

別紙様式 1

令和 3 年度 指定管理者運営状況点検・評価シート

対象施設名	徳島県立西部防災館	施設所在地	徳島県美馬市美馬町中島
指定管理者名	四国開発土木株式会社	指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
施設所管課	とくしまゼロ作戦課	【連絡先】	088-621-2699

1 施設の概要

設置年月日	平成30年4月1日
設置目的	県民の防災に関する意識の啓発及び知識の普及を図り、もって本県の災害時の円滑な防災活動に資するとともに、近隣の施設と相まって、県民の健康の保持及び増進その他の県民の福祉の向上に寄与するために設置。 (徳島県立西部防災館の設置及び管理に関する条例第一条)
施設内容	対象の施設は、徳島県立西部防災館の管理運営に関する基本協定書第6条に基づく次に掲げる施設及び備品。 本館：鉄筋コンクリート造(一部SRC)2階建て 床面積780㎡ 別館：鉄骨造 床面積1,630㎡ 駐車場ほか敷地面積：3,443㎡ 物品：備品
利用料金等	○本館 多目的室1：2,770円(午前又は午後) 多目的室2：1,380円(午前又は午後) 研修室：2,070円(午前又は午後) 調理室：2,620円(午前又は午後) ○別館 屋内運動施設：1,460円(1時間) シャワー：100円(1回)
開館日・休館日等	開館時間：本館 午前9時～午後5時 別館 午前9時～午後10時 休館日：月曜日(ただし、祝日・振替休日の場合は開館し、その日に最も近い平日を休館日とする) 毎月第1火曜日(祝日・振替休日に当たる場合を除く)

2 指定管理者の業務

指定管理者の業務内容	徳島県立西部防災館の設置及び管理に関する条例第2条、第4条に基づく次に掲げる業務。 ・屋内運動施設その他の施設を利用に供すること。 ・防災に関する意識の啓発及び知識の普及を行うこと。 ・防災及び災害に関する資料の展示を行うこと。 ・健康の保持及び増進に関する意識の啓発、知識の普及及び資料展示を行うこと。 ・その他西部防災館の設置の目的を達成するために必要な事業を実施すること。 ・西部防災館の施設等の維持管理(知事が指定する補修等を除く。)に関する業務 ・利用の許可に関する業務 ・使用料の徴収に関する業務 ・その他西部防災館の管理に関し知事が必要と認める業務
------------	--

3 施設の管理体制

管理体制	正職員 5 名 臨時職員 0 名 計 5 名												
	統括責任者(1名) 施設長(1名) 事業・設備担当責任者(1名) 一般職員(1名) 事務担当者(1名)												

4 施設の利用状況

利用者数 (人)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	3年度	666	606	1,198	1,371	1,080	708	1,578	1,582	952	776	1,139	1,180	12,836
	前年度	185	346	600	1,021	786	1,065	1,196	943	794	630	1,044	1,025	9,635
	前々年度	2,370	1,340	1,710	758	700	814	5,239	953	829	979	660	281	16,633

月別利用 料金収入 (千円)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	3年度	117	86	189	248	317	190	162	219	156	194	154	193	2,225
	前年度	98	99	139	162	168	165	162	130	120	83	139	128	1,593
	前々年度	125	142	99	145	57	69	616	65	112	71	84	68	1,653

施設毎 利用料金収入 (千円)		本館	別館				計
	3年度	700	1,525				2,225
	前年度	294	1,299				1,593
	前々年度	505	1,148				1,653

5 収支の状況

(単位：千円)

項 目		令和3年度	令和2年度（前年度）	令和元年度（前々年度）
収 入	指定管理料	28,870	27,433	27,354
	利用料金収入	0	0	0
	事業収入	0	0	0
	その他	0	0	0
	計	28,870	27,433	27,354
支 出	給与	13,895	13,917	13,984
	法定福利	1,582	1,474	1,407
	水道光熱費	1,854	2,581	2,353
	事務用品費	412	433	391
	委託料	2,344	2,307	3,459
	その他	4,560	4,587	3,809
	計	24,647	25,299	25,403
収 支		4,223	2,134	1,951

6 コスト削減・サービス向上に関する取組状況

コスト削減の取組	・ 外部委託業務を含む調達について発注案件を集約して見積もりを徴収し、これに従って発注することで委託、調達コストの低減に努めている。 ・ 館内の室温を夏季27℃、冬季23℃に管理することに加え、デマンド管理を行うことで環境負荷を軽減するとともに、光熱費（特に電気使用量）を抑制している。
サービス向上の取組	・ 普及啓発事業等のイベント情報について、ホームページやSNS（LINE、Facebook）により周知を実施。また、新聞、テレビ、ラジオ等の各メディアの取材により、認知度向上を図っているほか、とくしま健康ポイントアプリ「テクとく」とも連携している。 ・ 施設の美化管理にあたり、日常の定期清掃を適切に実施しており、虫が多く発生する時期や来館者の多い日などは、点検、清掃回数を増やすなど、快適な環境の維持に努めている。

7 自主事業の取組状況

自主事業取組状況	・ 新型コロナウイルスの感染防止に配慮しながら、防災啓発事業53回（昨年度33回）、健康増進事業60回（昨年度61回）を開催。参加人数を制限し、オンラインによる参加を可能にするなど、工夫しながら自主事業に取り組んだ。 ・ 徳島県防災人材センター、エコみらいとくしまと連携し「夏休み親子防災講座」を開催。短い夏休みにも関わらず、多くの親子に参加いただき好評を得た。
----------	--

8 管理運営業務に係る点検・評価

項 目	評 価	点 検 結 果
①利用者ニーズの把握・分析と利用促進 ・利用者ニーズの把握 ・利用者ニーズへの対応 ・施設の利用促進	A	・利用者ニーズ把握のため、アンケート調査を実施しており、要望のあった講座を開催するなど、利用者から高い満足度を得ている。 ・コロナ禍で小中学校の宿泊学習が中止となったが、近隣施設で行われているカヤック体験やパークゴルフと当館の防災講座をセットにする学校行事が増えている。 ・ホームページによるイベント案内のほか、LINEやFacebookを積極的に活用し、情報発信を図っている。
②自主事業 ・計画した自主事業の実施	S	・計画した事業を適切に実施しているほか、関係機関と連携し、「夏休み親子防災講座」を開催するなど、西部防災館の特色を活かした自主事業を行っている。 ・防災及び健康促進事業について、年間で113回開催しており、要求水準書に定める、45回を大幅に上回る成果を上げている。
③適正な維持管理 ・施設の保守管理・修繕 ・年間作業計画に基づく適正な維持管理 ・県備品等の適正な管理	A	・常時からの目視による点検に加え、備品及び施設の定期点検日を設け、施設の保守管理を行っており、不具合が発生した場合は早急に県へ報告している。
④収支計画 ・収支計画の達成状況 ・コスト削減の状況 ・外部委託の状況	A	・デマンド監視を行うことで、光熱費の削減に努めている。 ・自社で行える業務については自社で行い、法定点検など専門的な知識や技術が必要とする業務についてのみ外部委託を行い、コスト削減に努めている。
⑤管理運営体制等 ・管理運営業務計画書 ・職員の配置、研修計画 ・諸規程の整備 ・利用料金の徴収、減免 ・モニタリングの実施状況	A	・県が確認した管理運営業務計画及び業務体制に則り業務を遂行しており、燃料タンクの点検など法定点検も適切に実施されている。 ・利用料金の徴収及び受託金の管理が適切に行われている。 ・毎日業務日誌を付けることにより、運営状況を記録し、各月毎に月次報告を作成し、自主モニタリングを行い、モニタリング結果を県へ報告している。
⑥職員体制 ・職員の労働条件	A	・職員の労働条件について、事業計画書に記載したとおりの内容を確保しており、責任者を定め適切に業務にあたっている。
⑦地域への貢献 ・地元雇用の状況 ・地元企業への業務委託	A	・地域の方を職員として雇い地域雇用に貢献している。 ・業務委託については、設備点検やホームページ作成等の業務を地元企業へ委託している。
⑧地域との連携 ・地元団体等との連携	A	・地元の小中学校等と協力し事業を行うなど、地域と連携した事業に取り組んでいる。 ・広報活動に地元CATVを利用するなど積極的に地域と連携し、事業を実施している。 ・コロナ禍で小中学校の宿泊学習が中止となり、代替として近隣のカヤック体験やパークゴルフと当館の防災講座をセットとした学校行事が増え、23校の利用があった。
⑨安全管理 ・安全管理体制、事故防止体制 ・災害等発生時の対応体制 ・マニュアルの整備、職員教育 ・個人情報保護への適正対応	A	・新しい職員の加入があったため消防計画を改定し、計画に沿った避難訓練、消火訓練を実施した。 ・業務に支障のない範囲で職員を普通救命講習に参加させ、職員の救命技能の向上に努めている。 ・計画に基づく、職員の瑕疵による施設利用者への保険に加え、建物及び設備への損害に対する賠償責任保険に加入し、リスク管理を行っている。

項 目	評 価	点 検 結 果
⑩環境への配慮 ・環境対策の状況	A	・エアコンの温度管理を計画どおり行い、電力のデマンド管理を行うことで、CO₂の排出量削減に努めた。 ・来館者が多い日や虫が多く発生する時期などは、清掃の回数を増やし、館内美化に努めている。 ・業者による清掃のほか、定期的に職員による別館外壁の清掃やフロアのワックスがけを行った。 ・職員向けにお掃除研修を開催した。
⑪その他 ・関係法令の遵守状況 ・情報公開請求への対応体制	A	・法定点検等については外部委託を行い、法令遵守を行っている。 ・情報公開請求への対応は、指定管理に係る情報公開要綱に基づき適切に対応している。
総合評価	A	・防災啓発及び健康増進啓発のために創意工夫を凝らしながら業務を行っており、コロナ禍の状況において、自主事業実施回数、施設利用者数及び利用料金収入が増加傾向にある。 ・また、新たに、とくしま健康ポイントアプリ「テクとく」とも連携するなど、利用促進に向け情報発信に積極的に取り組んでおり、要求水準書の内容を満足する成果を上げている。

〈評価指標〉 S：協定書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。
A：概ね協定書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われている。
B：協定書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫や努力が求められる。
C：管理運営が適正に行われたとは認められず、改善を要する。

※ 項目については、事業計画書と整合性をはかる。

9 その他（今後の課題及び対応等）

・全般的に適切に業務を遂行しており、指定管理者としての役割を十分に果たしている。
・特に、イベント等の情報発信に積極的に取り組んでおり、コロナ禍の状況において、要求水準を満たす成果を上げることが評価できる。
・引き続き、創意工夫しながら管理運営業務にあたっていただきたい。